令和 7 年 1 1 月 6 日 契約執行機関 福島県教育庁県南教育事務所 (要求機関名 福島県教育庁県南教育事務所)

発注の見通し及び契約過程公表調書

契 約 名	旧棚倉高校敷地内機械除草業務
発注の見通し ※予定数量又は 役務の概要	旧棚倉高校敷地内の機械除草作業(以下、指定区域という。) (敷地総面積38,758㎡の内、繁茂部分の除草)
納入時期又は 契 約 の 期 間	令和7年11月12日 ~ 令和7年12月26日
契約相手方の 決定方法及び 選 定 基 準	地方自治法第234条第2項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定(シルバー人材センターによる役務の提供を受ける契約)により、随意契約とする。 ・上記法令に基づき、指定区域(棚倉町)にある公益社団法人棚倉町シルバー人材センターを選定する。 ・予定価格の範囲内で決定する。 (選定基準) ・指定区域(棚倉町)内で、高齢者の雇用促進と機会確保及び地域貢献を目的とする業務を行っていること。 ・当該業務について契約実績があり、良好に履行していること。
申請方法及び問い合わせ先	見積もり徴取による。 (問い合わせ先) 〒961-0971 福島県白河市昭和町269 福島県教育庁県南教育事務所 総務社会教育課 電話 0248-23-1666 / FAX 0248-23-1668
備考	